

松江市告示第470号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、次のとおり指定介護機関の名称及び所在地の変更の届出があったので、同法第55条の3第2号の規定により告示する。

令和2年7月22日

松江市長 松 浦 正 敬

介護機関の名称		所在地		変更年月日
変更前	変更後	変更前	変更後	
訪問看護ステーション すずらん	訪問看護・介護ステーション すずらん	松江市古志原三丁目1番41号	松江市上乃木七丁目6番1号	令和2年4月1日